

鳥取県公報

毎週火曜日及び

金曜日発行

(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

目 次

◇ 告 示 松くい虫の駆除命令（森林保全課）

保安林の指定の予定に係る通知の内容の変更予定（ 〃 ）

保安林の指定施業要件の変更予定（ 〃 ）

保安施設地区の指定施業要件の変更予定（ 〃 ）

◇ 選管告示 政治団体の設立の届出

政治団体からの届出事項に異動があつた旨の届出

政治団体の収支に関する報告書の要旨

政治団体の解散の届出

政治団体の収支に関する報告書の要旨

資金管理団体の届出

資金管理団体からの届出事項に異動があつた旨の届出

資金管理団体の指定の取消しの届出

◇ 調達公告 随意契約の相手方の決定（税務課）

告 示

鳥取県告示第三百二十号

森林病虫害等防除法（昭和二十五年法律第五十三号）第五条第一項の規定に基づき、同法第三条第一項第四号に掲げる命令をするので、同法第五条第四項において準用する同法第三条第五項の規定により、次のとおり告示する。

平成十一年四月三十日

鳥取県知事 片 山 善 博

一 区域及び期間

1 区域

(一) 米子市、倉吉市、岩美郡国府町、岩美町及び福部村、八頭郡家町及び用瀬町、気高郡鹿野町、東伯郡東郷町、三朝町、関金町、北条町、大栄町、東伯町及び赤碓町、西伯郡西伯町、会見町、岸本町、淀江町、大山町及び名和町並びに日野郡溝口町の各一部（別紙のとおりとする。）

(二) 岩美郡福部村、東伯郡泊村及び大栄町並びに西伯郡日吉津村及び淀江町の各一部（別紙のとおりとする。）

2 期間

平成十一年六月一日から同年七月十五日まで

二 森林病虫害等の種類

森林病虫害等防除法第二条第一項第一号に規定する松くい虫

三 行うべき措置の内容

松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木について、一の1の(一)に掲げる区域にあつては航空機を利用して、一の1の

(二)に掲げる区域にあつては地上から、薬剤の散布を行うこと。

四 命令をしようとする理由

一の1の区域及び周辺松林において松くい虫被害が発生しており、三の措置を行わなければ被害が異常にまん延し、一の1の区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

五 その他必要な事項

1 三の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

2 三の措置を行った場合において損失補償を受けようとするときは、別に定める申請書を当該措置に係る樹木の所在する地域を管轄する地方農林振興局の長に速やかに提出すること。

〔別紙〕は、省略し、鳥取県農林水産部森林保全課、各管轄地方農林振興局並びに係市役所及び町村役場に備え置いて一般の縦覧に供する。〕

鳥取県告示第三百二十一号

保安林の指定の予定に係る通知の内容を次のように変更する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成十一年四月三十日

鳥取県知事 片 山 善 博

一 保安林予定森林の所在場所及び指定の目的

平成十一年二月九日付鳥取県告示第七十四号のとおりとする。

二 指定施業要件

平成十一年二月九日付鳥取県告示第七十四号の指定施業要件中「千代川地域森林計画」を「用瀬町森林整備計画」に改めるものとする。

鳥取県告示第三百二十二号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定により告示する。

平成十一年四月三十日

鳥取県知事 片 山 善 博

一 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的別表の上欄に掲げる告示で定めるとおりとする。

二 変更後の指定施業要件

別表の上欄に掲げる告示で定める指定施業要件中同表の中欄に掲げる字句をそれぞれ同表の下欄に掲げる字句に改めるものとする。

別表

昭和五十五年一月二十三日付農林水産省告示第五十一号	米子地域森林計画	当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画
昭和五十五年二月二十九日付農林水産省告示第二百三十六号	鳥取地域森林計画	
昭和五十五年四月二十四日付農林水産省告示第五百四十二号	日野地域森林計画	
昭和五十五年七月九日付農林水産省告示第七五十八号	鳥取地域森林計画	
	米子地域森林計画	
	日野地域森林計画	
	鳥取地域森林計画	
昭和五十五年七月十一日付農林水産省告示第七七十二号	八頭地域森林計画	

昭和三十五年八月二十六日付農林水産省告示 第千二百六十七号	昭和三十五年十二月十八日付農林水産省告示 第千六百五十三号	昭和三十六年二月十四日付農林水産省告示 百九十五号	昭和三十六年二月二十三日付農林水産省告示 第二百四十五号	昭和三十六年二月二十八日付農林水産省告示 第二百八十五号	昭和三十六年五月十四日付農林水産省告示第 六百二号	昭和三十六年六月一日付農林水産省告示第八 百十五号	昭和三十六年六月十五日付農林水産省告示第 八百九十五号	昭和三十六年六月十五日付農林水産省告示第 九百十八号	昭和三十七年七月二十八日付農林水産省告示 第千三百十八号	昭和三十七年七月二十八日付農林水産省告示 第千三百十九号	昭和三十七年十月十九日付農林水産省告示第 千五百六十九号	昭和三十七年十一月十七日付農林水産省告示 第千八百三十二号
〃	鳥取地域森林計画	倉吉地域森林計画	八頭地域森林計画	〃	日野地域森林計画	鳥取地域森林計画	倉吉地域森林計画	倉吉地域森林計画	倉吉地域森林計画	倉吉地域森林計画	鳥取地域森林計画	倉吉地域森林計画

昭和三十七年十一月二十九日付農林水産省告 示第千八百九十二号	昭和三十七年十二月十七日付農林水産省告示 第千五百三十三号	昭和三十七年十二月十七日付農林水産省告示 第千七百七十七号	昭和三十七年十二月二十七日付農林水産省告 示第千二百十号
八頭地域森林計画	米子地域森林計画 日野地域森林計画 八頭地域森林計画 倉吉地域森林計画	鳥取地域森林計画	八頭地域森林計画 鳥取地域森林計画 倉吉地域森林計画 米子地域森林計画

鳥取県告示第三百二十三号

次のように保安施設地区の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第四十四条において準用する同法第三十三
条の三において準用する同法第三十条の規定により告示する。

平成十一年四月三十日

鳥取県知事 片 山 善 博

一 指定施業要件の変更予定に係る保安施設地区の所在場所及び保安施設地区として指
定された目的

別表の上欄に掲げる告示で定めるとおりとする。

二 変更後の指定施業要件

別表の上欄に掲げる告示で定める指定施業要件中同表の中欄に掲げる字句をそれぞ

れ同表の下欄に掲げる字句に改めるものとする。

別表

昭和三十五年十二月十八日付農林水産省告示第七百一十号	八頭地域森林計画	智頭町森林整備計画
昭和三十六年五月十六日付農林水産省告示第七百四十三号	米子地域森林計画	大山町森林整備計画
昭和三十七年三月十三日付農林水産省告示第五百四号	八頭地域森林計画	用瀬町森林整備計画
	米子地域森林計画	中山町森林整備計画

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第五十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定に基づき、次の政治団体から設立の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

平成十一年四月三十日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
民主党鳥取県第2区総支部	山内おさむ	中田 利幸	米子市加茂町一丁目一四	平成十一年三月十八日	政党の支部 民主党 1以上の市町村の区域を単位とする
小山福一後援会	中村 春信	小山 博文	岩美郡国府町大字 麻生三〇九一五	平成十一年三月二十日	その他の政治団体
長谷川しげまさ後援会	長谷川邦治	長谷川繁昌	東伯郡大栄町大字 西高尾四七九	〃	〃

坂根實豊後援会	坂本 増雄	岡村 章由	八頭郡八東町大字 奥野八五	平成十一年三月十四日	〃
住みよいまちづくり研究会	森岡 幹雄	森岡 幹雄	西伯郡西伯町大字 福成五八八	〃	〃
平田秀一後援会	石田 一成	平田 龍一	東伯郡大栄町大字 島七五六	〃	〃
恵比奈礼子後援会	菅尾 三近	恵比奈 知	日野郡日南町多里 七二七	平成十一年三月十五日	〃
川西まつお後援会	中村錦之助	川西 典雄	八頭郡八東町大字 才代二六二一四	〃	〃
岡垣こうじ後援会	岡垣 努	岡垣 里子	岩美郡国府町大字 高岡六一一	平成十一年三月一日	〃
平井正之後援会	平井 博之	平井 照子	日野郡日南町生山 一六〇一一	平成十一年三月二日	〃
フォーラム21	岩本 浩	岩本 浩	八頭郡用瀬町大字 別府四二一一	〃	〃
森山大四郎後援会	竹内 良隆	尾崎 義弘	八頭郡八東町大字 安井宿八二四	平成十一年三月三日	〃
松本十三種後援会	長谷川潤一	松本美智子	西伯郡西伯町大字 東町六〇一三	平成十一年三月四日	〃
足立喜義後援会	西本 嘉夫	足谷 茂	西伯郡西伯町大字 下中谷二七一一三	平成十一年三月五日	〃
有松かずのり後援会	中河登喜夫	米谷 幹雄	岩美郡国府町大字 中郷二九二	平成十一年三月九日	〃
清水章夫後援会	清水 孝行	田中 良夫	倉吉市福庭町一丁目四四五	〃	〃
いそみ後援会	内田 勝	森本富士子	岩美郡国府町稲葉 丘一丁目一五三	平成十一年三月十日	〃
本池篤美後援会	本池 篤美	渡部 博	米子市大篠津町一四九六	平成十一年三月十二日	〃
宮田和也後援会	宮田 和也	宮田 勝利	日野郡日野町本郷 七九五一一	平成十一年三月十五日	〃
木下としあき後援会	井上 雅一	森田 和敬	岩美郡国府町大字 宮ノ下二四二	平成十一年三月十七日	〃
たぶち昭雄後援会	古都 久志	古都 資朗	日野郡日南町印賀 一五六三一一	〃	〃

前田総合研究所	前田 一可	前田シゲ子	気高郡青谷町大字 河原二八三	〃	〃
福田稔後援会	喜美田 充	藤定 満一	日野郡日南町中石 見六三三	平成十一年 三月十八日	〃
岡本たけし後援会	岡本 武士	松守 伸昭	米子市万能町一七 二	平成十一年三 月十七日	〃
ハートの会	福井 潤一	神谷 洋司	米子市目久見町二 三六	平成十一年三 月十六日	〃
岡野よりお後援会	村川 純一	小林 義夫	岩美郡国府町大字 神垣三一一	平成十一年三 月十九日	〃
久代安敏後援会	久代 安敏	久代 里美	日野郡日南町神戸 上二五五八	〃	〃
小林久幸後援会	井尻 昭	小林 哲子	八頭郡八東町大字 日田八三九	〃	〃
米子を動かす会	遠藤順一郎	九重谷 隆	米子市東福原六丁 目一一一三	平成十一年 三月二十日	〃
石本やすとし後援会	田川 勝男	駒井 力男	八頭郡八東町大字 南四〇七	平成十一年 四月五日	〃
寺本久子後援会	寺本 久子	治部健太郎	岩美郡国府町奥谷 一丁目二二三	〃	〃
石谷ときお後援会	林 章治	井上 哲夫	岩美郡国府町大字 三代寺三一七	平成十一年 四月十二日	〃
村田善治後援会	澤田 幹雄	井口 勉	岩美郡国府町大字 美敷三八八一	〃	〃
笹谷浩正後援会	笹谷 浩正	田辺 猛	西伯郡西伯町大字 東上一二二二	平成十一年 四月十五日	〃

鳥取県選挙管理委員会告示第五十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

平成十一年四月三十日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
自由民主党鳥取県林業支部	会計責任者の氏名	岸本 由登	矢部 敏勝	平成十一年二月二十日	政党の支部
自由民主党鳥取県軽自動車支部	代表者の氏名	吹野 末吉	沢崎 昌	平成十一年三月十五日	〃
自由民主党鳥取県食糧支部	会計責任者の氏名	井上 正憲	田中 郁夫	平成十一年三月十七日	〃
自由民主党鳥取県ときわ会支部	〃	生田 泰三	坂下 進	平成十一年三月二十日	〃
日本共産党鳥取県東・中部地区委員会	主たる事務所の所在地	鳥取市富安一丁目九一―三	鳥取市行徳二丁目四一―三	〃	〃
自由民主党若桜町支部	会計責任者の氏名	小林 徹也	中尾 敏人	平成十一年四月五日	〃
鳥取県林業政治連盟	〃	岸本 由登	矢部 敏勝	平成十一年二月二十日	その他の政治団体
福光伸一郎後援会	主たる事務所の所在地	東伯郡大栄町大字六尾三五五	東伯郡大栄町大字島九一三	平成十一年二月二十六日	〃
鳥取県中小企業政治協会	会計責任者の氏名	山川 興憲	山崎 良作	平成十一年三月一日	〃
内田博長後援会	代表者の氏名	金田 浩	加藤 和輝	平成十一年三月五日	〃
亀尾たかつぐ後援会	〃	牧野 永一	亀尾 俊雄	平成十一年三月八日	〃
〃	会計責任者の氏名	細田 省三	亀尾 和夫	〃	〃

政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第二十条第二項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成十一年四月三十日

鳥取県選挙管理委員会 函 口 志 保

<p>政治団体の名称 自由民主党赤碕町支部</p> <p>報告年月日 平成11年3月31日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>ア 前年繰越額 180,069円</p> <p>イ 本年収入額 210,000円</p> <p>(2) 支出総額 210,000円</p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p>本部又は支部から供与された交付金に係る収入</p> <p>自由民主党鳥取県支部連合会</p> <p>合 計 210,000円</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>政治活動費</p> <p>組織活動費 210,000円</p>	<p>合 計 210,000円</p> <p>(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 0円)</p> <p>◎その他の政治団体</p> <p>期間 平成9年1月1日～同年12月31日</p> <p>政治団体の名称 秋山宏樹後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月11日</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 博本晩後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月15日</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 政治結社大日本政友会</p> <p>報告年月日 平成11年3月16日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 51,237,349円</p> <p>ア 前年繰越額 14,237,349円</p> <p>イ 本年収入額 37,000,000円</p> <p>(2) 支出総額 33,544,369円</p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p>機関紙誌の発行その他の事業による収入</p> <p>会報 2,000,000円</p> <p>つのだひろチャリティナイターショー 21,000,000円</p> <p>梅宮辰夫チャリティナイターショー 14,000,000円</p> <p>小 計 37,000,000円</p> <p>合 計 37,000,000円</p> <p>【特定パターナの概要】</p> <p>(特定パターナ名称)</p> <p>つのだひろチャリティナイターショー</p> <p>(対価に係る収入の金額) 21,000,000円</p> <p>(対価の支払をした者の数) 600人</p> <p>(特定パターナの開催場所) 鳥取市</p>	<p>(特定パターナ名称) 梅宮辰夫チャリティナイターショー</p> <p>(対価に係る収入の金額) 14,000,000円</p> <p>(対価の支払をした者の数) 400人</p> <p>(特定パターナの開催場所) 鳥取市</p> <p>小 計 35,000,000円</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>経常経費</p> <p>人件費 15,000,000円</p> <p>光熱水費 3,500,000円</p> <p>小 計 18,500,000円</p> <p>政治活動費</p> <p>機関紙誌の発行その他の事業費 15,044,369円</p> <p>宣伝事業費 1,904,245円</p> <p>政治資金パターナ開催事業費 13,140,124円</p> <p>小 計 15,044,369円</p> <p>合 計 33,544,369円</p> <p>(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 0円)</p> <p>政治団体の名称 瀬尾まなぶ後援会</p>
---	--	---	---

<p>報告年月日 平成11年3月18日</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 西谷正敏後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月18日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 6,000,268円</p> <p>ア 前年繰越額 0円</p> <p>イ 本年収入額 6,000,268円</p> <p>(2) 支出総額 5,989,859円</p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p>寄附(政党匿名寄附を除く)</p> <p>(内訳別掲)</p> <p>政治団体からの寄附 6,000,000円</p> <p>その他の収入 268円</p> <p>10万円未満の収入 268円</p> <p>合 計 6,000,268円</p> <p>[寄附の内訳]</p> <p>政治団体からの寄附</p> <p>(寄附者の名称)(金額)(事務所の所在地)</p> <p>中国電力労働 6,000,000円 鳥取市</p>	<p>組合政治連盟 鳥取県本部</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>経常経費</p> <p>人件費 739,500円</p> <p>光熱水費 143,685円</p> <p>備品・消耗品費 951,997円</p> <p>事務所費 1,429,205円</p> <p>小 計 3,264,387円</p> <p>政治活動費</p> <p>組織活動費 369,030円</p> <p>機関紙誌の発行その他の事業費 1,422,873円</p> <p>機関紙誌の発行事業費 340,532円</p> <p>宣伝事業費</p> <p>寄附・交付金 746,157円</p> <p>その他の経費 187,412円</p> <p>小 計 2,725,472円</p> <p>合 計 5,989,859円</p> <p>(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 0円)</p> <p>政治団体の名称 西村勝義後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月24日</p>	<p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 3,596円</p> <p>(1) 前年繰越額 3,596円</p> <p>(2) 本年収入額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 藤原栄喜後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月29日</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 大田すすむ後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月31日</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 正木直志後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月31日</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 3,875円</p> <p>(1) 前年繰越額 3,875円</p> <p>(2) 本年収入額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 鳥取県歯科技工士連盟</p>	<p>報告年月日 平成11年3月31日</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 150,657円</p> <p>(1) 前年繰越額 150,657円</p> <p>(2) 本年収入額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 森田敏一郎後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月31日</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 4,343円</p> <p>ア 前年繰越額 4,343円</p> <p>イ 本年収入額 0円</p> <p>(2) 支出総額 4,343円</p> <p>2 支出の内訳</p> <p>経常経費</p> <p>備品・消耗品費 4,343円</p> <p>合 計 4,343円</p> <p>(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 0円)</p> <p>政治団体の名称 山脇敏正県政研究所</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 山脇敏正</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類</p>
---	--	---	--

鳥取県議会議員

報告年月日 平成11年3月31日

収入・支出の総額

1 収入総額 0円

2 支出総額 0円

政治団体の名称 山脇敏正後援会

報告年月日 平成11年3月31日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額 1,224,783円

イ 本年収入額 11,021円

(2) 支出総額 29,118円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

その他の収入

10万円未満の収入 11,021円

合 計 11,021円

(2) 支出の内訳

政治活動費

組織活動費 23,925円

その他の経費 5,193円

小 計 29,118円

合 計 29,118円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 0円)

鳥取県選挙管理委員会告示第六十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定に基づき、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成十一年四月二十日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
藪内明後援会	拝藤 幸雄	小徳 清二	境港市外江町三三三九	平成十一年二月十二日	その他の政治団体
近藤純造後援会	長谷川英雄	上田 英吉	米子市法勝寺町四四	平成十一年三月二日	〃

清水章夫後援会	清水 孝行	田中 良夫	倉吉市福庭三六五	平成十一年三月九日	〃
中島正友後援会	中嶋 正博	高岡 徳夫	岩美郡岩美町大字陸上一〇一三	〃	〃
山田弘政策研究会	山田 弘	谷口 稔	鳥取市元町四二八一	平成十一年三月十日	〃
山田ひろし後援会	〃	〃	〃	平成十一年三月十一日	〃
本池篤美後援会	安田 明	松本 廉市	米子市大篠津町一四九六	平成十一年三月十二日	〃
維新政党・新風鳥取県本部	前田 一可	前田シゲ子	気高郡青谷町大字河原二八三	平成十一年三月十七日	〃
西垣ただよし後援会	米山 潔	山下 政義	岩美郡岩美町大字浦富一〇一〇一九	〃	〃
安達としゆき県政研究会	安達 俊幸	安達志津子	米子市和田町三四八四	平成十一年三月十八日	〃
安達俊幸後援会	矢倉 勤	〃	〃	〃	〃
松本十三穂後援会	長谷川潤一	松本美智子	西伯郡西伯町大字東町六〇一三	〃	〃
倉本俊明後援会	谷本 勝己	川本 仁志	東伯郡三朝町大字湯谷一〇一	平成十一年三月十九日	〃
西村晃後援会	田淵 順三	田淵 孝治	八頭郡用瀬町大字赤波五七四一	平成十一年三月三十日	〃
遠藤量之後援会	宇田川重章	高山伊磋雄	日野郡江府町大字江尾一七八〇一七	平成十一年三月三十一日	〃
三好健後援会	石黒 松雄	岸根 金好	鳥取市賀露町九七五	〃	〃

石本やすとし後援会	八田 宗紀	田川 勝男	八頭郡八東町大字南四〇七	平成十一年四月五日	、
-----------	-------	-------	--------------	-----------	---

鳥取県選挙管理委員会告示第六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成十一年四月三十日

鳥取県選挙管理委員会公報第 口 次 表

<p>◎その他の政治団体</p> <p>期間 平成11年1月1日～同年3月1日</p> <p>政治団体の名称 近藤純造後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月2日</p> <p>(平成11年3月1日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 17,758円</p> <p>(1) 前年繰越額 17,758円</p> <p>(2) 本年収入額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成11年1月1日～同年3月9日</p> <p>政治団体の名称 清水孝夫後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月9日</p> <p>(平成11年3月9日解散)</p>	<p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成11年1月1日～同年2月28日</p> <p>政治団体の名称 中島正友後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月9日</p> <p>(平成11年2月28日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入・支出の総額 200円</p> <p>(1) 収入総額 200円</p> <p>ア 前年繰越額 200円</p> <p>イ 本年収入額 0円</p> <p>(2) 支出総額 200円</p> <p>2 支出の内訳</p>	<p>経常経費</p> <p>事務所費 200円</p> <p>合 計 200円</p> <p>(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 0円)</p> <p>期間 平成11年1月1日～同年3月5日</p> <p>政治団体の名称 山田弘政策研究会</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 山田 弘</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取市長</p> <p>報告年月日 平成11年3月10日</p> <p>(平成11年3月5日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 山田ひろし後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月11日</p> <p>(平成11年3月5日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成11年1月1日～同年3月10日</p> <p>政治団体の名称 本地篤美後援会</p>
<p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 17,758円</p> <p>(1) 前年繰越額 17,758円</p> <p>(2) 本年収入額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成11年1月1日～同年3月9日</p> <p>政治団体の名称 清水孝夫後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月9日</p> <p>(平成11年3月9日解散)</p>	<p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成11年1月1日～同年3月10日</p> <p>政治団体の名称 本地篤美後援会</p>	<p>報告年月日 平成11年3月12日</p> <p>(平成11年3月10日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成11年1月1日～同年2月26日</p> <p>政治団体の名称 維新政党・新風鳥取県本部</p> <p>報告年月日 平成11年3月17日</p> <p>(平成11年2月26日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成11年1月1日～同年3月15日</p> <p>政治団体の名称 西垣ただよし後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月17日</p> <p>(平成11年3月15日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 3,824円</p> <p>(1) 前年繰越額 3,824円</p> <p>(2) 本年収入額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成11年1月1日～同年3月10日</p>

<p>政治団体の名称 松本十三憲後援会 報告年月日 平成11年3月18日 (平成11年3月10日解散) 収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円 期間 平成11年1月1日～同年3月19日 政治団体の名称 倉本俊明後援会 報告年月日 平成11年3月19日 (平成11年3月19日解散) 収入・支出の総額 1 収入総額 28,675円 (1) 前年繰越額 28,675円 (2) 本年収入額 0円 2 支出総額 0円 期間 平成11年1月1日～同年3月31日 政治団体の名称 遠藤量之後援会 報告年月日 平成11年3月31日 (平成11年3月31日解散) 収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円 期間 平成10年1月1日～同年12月30日</p>	<p>政治団体の名称 藪内明後援会 報告年月日 平成11年2月22日 (平成10年12月30日解散) 収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円 期間 平成10年1月1日～同年12月31日 政治団体の名称 清水章夫後援会 報告年月日 平成11年3月9日 (平成11年3月9日解散) 収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円 政治団体の名称 中島正友後援会 報告年月日 平成11年3月9日 (平成11年2月28日解散) 収入・支出の総額 1 収入総額 200円 (1) 前年繰越額 200円 (2) 本年収入額 0円 2 支出総額 0円 政治団体の名称 山田弘政策研究会 資金管理団体の届出をした者の氏名</p>	<p>山田 弘 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取市長 報告年月日 平成11年3月10日 (平成11年3月5日解散) 収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円 政治団体の名称 山田ひろし後援会 報告年月日 平成11年3月11日 (平成11年3月5日解散) 収入・支出の総額 1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 1,593,870円 ア 前年繰越額 981,855円 イ 本年収入額 612,015円 (2) 支出総額 1,593,870円 2 収入・支出の内訳 (1) 収入の内訳 寄附 (政党匿名寄附を除く) (内訳別掲) 個人からの寄附 612,015円 合 計 612,015円 [寄附の内訳] 個人からの寄附 (寄附者の氏名) (金額) (住所) 山田 弘 612,015円 鳥取市</p>	<p>(2) 支出の内訳 経常経費 673,250円 人件費 15,625円 備品・消耗品費 300,000円 事務所費 988,875円 小 計 604,995円 政治活動費 1,593,870円 組織活動費 合 計 (うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 0円) 政治団体の名称 本池篤美後援会 報告年月日 平成11年3月12日 (平成11年3月10日解散) 収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円 政治団体の名称 維新政党・新風鳥取県本部 報告年月日 平成11年3月17日 (平成11年2月26日解散) 収入・支出の総額 1 収入総額 20,000円 (1) 収入総額 0円 ア 前年繰越額 20,000円 イ 本年収入額 0円</p>
--	--	--	--

<p>(2) 支出総額 20,000円</p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p>寄附 (政党匿名寄附を除く)</p> <p>(内訳別掲)</p> <p>個人からの寄附 20,000円</p> <p>合 計 20,000円</p> <p>【寄附の内訳】</p> <p>個人からの寄附</p> <p>その他 20,000円</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>政治活動費</p> <p>組織活動費 20,000円</p> <p>合 計 20,000円</p> <p>(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 0円)</p> <p>政治団体の名称 西垣ただよし後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月17日</p> <p>(平成11年3月15日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 3,824円</p> <p>(1) 前年繰越額 3,824円</p> <p>(2) 本年収入額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p>	<p>期間 平成10年1月1日～同年10月31日</p> <p>政治団体の名称 安達としゆき県政研究会</p> <p>資金管理団体の 安達俊幸</p> <p>届出をした者の氏名</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議員</p> <p>報告年月日 平成11年3月18日</p> <p>(平成11年10月31日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 安達俊幸後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月18日</p> <p>(平成10年10月31日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 98,938円</p> <p>(1) 前年繰越額 98,938円</p> <p>(2) 本年収入額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成10年1月1日～同年12月31日</p> <p>政治団体の名称 倉本俊明後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月19日</p> <p>(平成11年3月19日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p>	<p>1 収入総額 28,675円</p> <p>(1) 前年繰越額 28,675円</p> <p>(2) 本年収入額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 西村晃後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月30日</p> <p>(平成10年12月31日解散)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 8,260円</p> <p>ア 前年繰越額 8,260円</p> <p>イ 本年収入額 0円</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>2 支出の内訳</p> <p>政治活動費 8,260円</p> <p>調査研究費 8,260円</p> <p>合 計 8,260円</p> <p>(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出 0円)</p> <p>政治団体の名称 遠藤量之後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月31日</p> <p>(平成11年3月31日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 三好健後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月31日</p> <p>(平成10年12月31日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 石本やすとし後援会</p> <p>報告年月日 平成11年4月5日</p> <p>(平成10年12月31日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成9年1月1日～同年12月31日</p> <p>政治団体の名称 清水章夫後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月9日</p> <p>(平成11年3月9日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p> <p>1 収入総額 0円</p> <p>2 支出総額 0円</p> <p>政治団体の名称 本池篤美後援会</p> <p>報告年月日 平成11年3月12日</p> <p>(平成11年3月10日解散)</p> <p>収入・支出の総額</p>
---	--	---	---

<p>1 収入総額 0円 2 支出総額 0円</p>	<p>(平成10年10月31日解散) 収入・支出の総額 1 収入総額 98,938円 (1) 前年繰越額 98,938円 (2) 本年収入額 0円 2 支出総額 0円</p>	<p>1 収入総額 0円 2 支出総額 0円</p>	<p>報告年月日 平成11年3月12日 (平成11年3月10日解散) 1 収入・支出の総額 (1) 収入総額 45,120円 ア 前年繰越額 0円 イ 本年収入額 45,120円 (2) 支出総額 45,120円 2 収入・支出の内訳 寄附 (政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)</p>
<p>1 収入総額 3,824円 (1) 前年繰越額 3,824円 (2) 本年収入額 0円 2 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 速藤量之後援会 報告年月日 平成11年3月31日 (平成11年3月31日解散) 収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円</p>	<p>政治団体の名称 石本やすとし後援会 報告年月日 平成11年4月5日 (平成10年12月31日解散) 収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円</p>	<p>個人からの寄附 45,120円 合 計 45,120円 [寄附の内訳] 個人からの寄附 (寄附者の氏名) (金額) (住所) 本池篤美 45,120円 米子市 (2) 支出の内訳 政治活動費 組織活動費 8,700円 機関紙誌の発行 その他の事業費 機関紙誌の発行事業費 36,420円</p>
<p>資金管理団体の届出をした者の氏名 安達俊幸 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議員 報告年月日 平成11年3月18日 (平成10年10月31日解散) 収入・支出の総額</p>	<p>政治団体の名称 石本やすとし後援会 報告年月日 平成11年4月5日 (平成10年12月31日解散) 収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円</p>	<p>期間 平成7年1月1日～同年12月31日 政治団体の名称 清水章夫後援会 報告年月日 平成11年3月9日 (平成11年3月9日解散) 収入・支出の総額</p>	<p>小 計 45,120円 合 計 45,120円 (うち本部又は支部に対して供与</p>
<p>1 収入総額 0円 2 支出総額 0円 政治団体の名称 安達俊幸後援会 報告年月日 平成11年3月18日</p>	<p>期間 平成8年1月1日～同年12月31日 政治団体の名称 清水章夫後援会 報告年月日 平成11年3月9日 (平成11年3月9日解散) 収入・支出の総額</p>	<p>収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円 政治団体の名称 本池篤美後援会</p>	<p>合 計 45,120円 (うち本部又は支部に対して供与</p>

<p>した交付金に係る支出 (0円)</p> <p>政治団体の名称 石本やすとし後援会 報告年月日 平成11年4月5日 (平成10年12月31日解散)</p> <p>収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成6年1月1日～同年12月31日 政治団体の名称 清水章夫後援会 報告年月日 平成11年3月9日 (平成11年3月9日解散)</p> <p>収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円</p>	<p>期間 平成5年1月1日～同年12月31日 政治団体の名称 清水章夫後援会 報告年月日 平成11年3月9日 (平成11年3月9日解散)</p> <p>収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円</p> <p>期間 平成4年1月1日～同年12月31日 政治団体の名称 清水章夫後援会 報告年月日 平成11年3月9日 (平成11年3月9日解散)</p> <p>収入・支出の総額 1 収入総額 0円 2 支出総額 0円</p>
---	---

鳥取県選挙管理委員会告示第六十二号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定に基づき、
 次のとおり資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により告
 示する。

平成十一年四月三十日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

資金管理 団体の届 出をした 者の氏名	公職の種類	資金管理団体			届出 年月日
		名 称	主たる事務所の 所 在 地	代表者の 氏 名	
森岡 幹雄	西伯町議会 議員	住みよいまち づくり研究会	西伯郡西伯町大 字福成五八八	森岡 幹雄	平成十一年二 月二十四日
本池 篤美	米子市議会 議員	本池篤美後援 会	米子市大篠津町 一四九六	本池 篤美	平成十一年三 月十二日
前田 一可	鳥取県議会 議員	前田総合研究 所	気高郡青谷町大 字河原二八三	前田 一可	平成十一年三 月十七日
寺本 久子	国府町議会 議員	寺本久子後援 会	岩美郡国府町奥 谷一丁目二二三	寺本 久子	平成十一年四 月五日

鳥取県選挙管理委員会告示第六十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定に基づき、
 次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第十九
 条の二第一項の規定により告示する。

平成十一年四月三十日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出 年月日
若核政経研究会	政治団体の名称	若核政経研究会	宮本義雄後援会	平成十一 年三月三 十日

鳥取県選挙管理委員会告示第六十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の指定を取消す旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成十一年四月二十日

鳥取県選挙管理委員会委員長 野 口 欣 悦

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	指定を取り消した団体			届出年月日
		名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	
山田 弘	鳥取市長	山田弘政策研究会	鳥取市元町四二八一二	山田 弘	平成十一年三月十日
安達 俊幸	鳥取県議会議員	安達としゆき県政研究会	米子市和田町三四八四	安達 俊幸	平成十一年三月十八日

調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成11年 4月30日

鳥取県知事 片 山 善 博

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 調達件名及び数量 | 税務事務総合電算処理システム一式 |
| (2) 契約方式 | 随意契約 |
| (3) 契約日 | 平成11年4月1日 |
| (4) 契約者の氏名及び住所 | 財団法人鳥取県情報センター
鳥取市東町一丁目220 |
| (5) 契約価格 | 132,586,545円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| (6) 随意契約による理由 | 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当 |
| (7) 契約事務担当部署の名称及び所在地 | 鳥取県総務部税務課
鳥取市東町一丁目220 |